

別添

交通総量抑制対策の対象期間及び地域等

1 対象期間

令和 5（2023）年 5 月 18 日（木）から同月 22 日（月）までの間

2 対象地域等

(1) 高速道路等（別紙 1， 2 参照）

下記の交通規制が想定される路線及びその周辺道路

山陽自動車道	本郷 I C～玖珂 I C
広島自動車道	広島 J C T～広島西風新都 I C
広島高速 1 号線	全線
広島高速 2 号線	全線
広島高速 3 号線	全線
広島呉道路	仁保 J C T～坂南 I C
海田大橋	全線

(2) 一般道路（別紙 2 参照）

広島市中心部，広島空港周辺

G7広島サミット交通総量抑制対策（高速道路）

○ 交通規制が想定される路線及びその周辺道路への自動車の乗り入れの自粛をお願いいたします。



凡例 ■ … 交通規制が想定される路線（※） ○ … JCT ● … IC

※ 現時点で交通規制が想定されている路線であり、これ以外の路線でも一時的に交通対策を実施する場合があります。

G7広島サミット交通総量抑制対策(広島市中心部等)

